

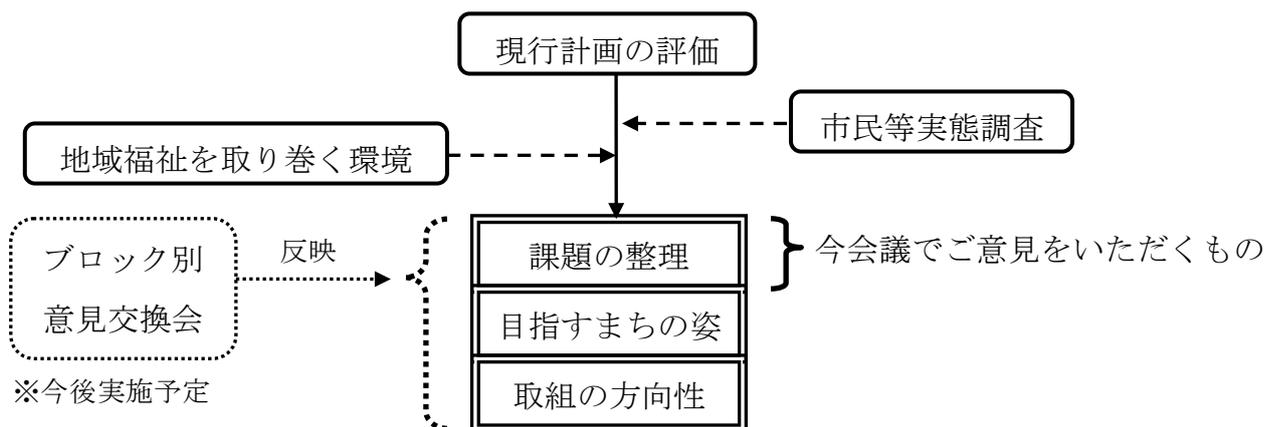
「第4次宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進計画」の課題の整理について

◎ 趣旨

「第4次宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進計画」(以下、「現行計画」という。)について、課題を整理したことから、その内容について意見を伺うもの

1 課題整理について

- ・ 課題の整理にあたっては、現行計画を基本目標ごとに評価するほか、地域福祉を取り巻く環境や「市民等実態調査」の結果、また、今後実施する「ブロック別意見交換会」において把握した意見を踏まえて導出する。



2 現行計画の評価について

(1) 評価の方法

計画の評価にあたっては、成果指標や毎年度の各施策の主要取組の進捗状況等について、本市の「行政評価」の考え方を踏まえ、下記の基準により実施する。

ア 主要取組

「達成率」の数字により、以下のとおり評価を行う。

区分	年次目標値に対する取組の評価
順調（達成率100%以上）	A
概ね順調（達成率70～100%未満）	B
やや遅れている（達成率70%未満）	C
定量的な指標設定がない取組	—

※ 感染症の影響を踏まえた評価

令和2年度及び令和3年度の取組について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、取組が中止となったものや年間を通した取組が困難であったものなど、感染症の影響を受けた取組については、その影響を勘案して評価を実施することとし、コロナ前の実績から施策指標の達成率を算出することとする。

イ 基本目標

- 基本目標の評価においては、行政評価・施策カルテにおける評価の考え方に準じ、A～Cの3段階評価で点数化し、点数の合計を主要取組数（定量的な指標設定がない取組を除く）で除し、1取組の平均値を算出した上で、100点満点に換算し、換算後の点数によって総合評価を実施する。（A評価：25点，B評価：20点，C評価：15点）
- 感染症の影響により評価することが困難な取組については、外的要因（感染症）が取組の達成率に著しく影響を及ぼしていることから、基本目標の評価対象外とする。

【例】指標が8つあり、A評価が2取組，B評価が4取組，C評価が1取組，感染症の影響により評価することが困難な取組が1取組の場合
 $(25点 \times 2 + 20点 \times 4 + 15点 \times 1) \div 7 \times 4 = 82.8$ 点

区分	総合評価
90点以上 ※C評価がある場合を除く	順調
75点以上90点未満	概ね順調
75点未満	やや遅れている

3 市民等実態調査概要について

- 令和3年度に「地域共生のまちづくり」に関する市民等実態調査として、市民や障がい者、民生委員児童委員、福祉事業者、公共的施設、地域包括支援センターをはじめとする支援団体等を対象にアンケートやヒアリングにより実態調査を実施
- 次期地域福祉計画の策定や地域共生社会の実現に資する施策・取組の立案に向け、福祉に関する市民意識やニーズ、潜在化する課題などの実態を把握するもの

調査対象及び回収率等

対象	調査数	回収数 (回収率)
市民 (小学生, 中高生, 若年期, 壮年期, 高齢期)	11,100 件	4,452 件 (40.1%)
障がい者 (身体障がい者手帳, 療育手帳, 精神障がい者保健福祉手帳の所持者)	3,300 件	1,571 件 (47.6%)
民生委員・児童委員	813 件	719 件 (88.4%)
福祉事業者 (介護サービス事業所, 障がい福祉サービス事業所, 児童福祉施設)	594 件	365 件 (61.4%)
公共的施設 (病院・診療所, 歯科診療所, 薬局, 金融機関, 郵便局, 百貨店・スーパー, その他)	944 件	520 件 (55.1%)

4 課題の整理と取組の方向性について

別紙3

(1) 「絆」「つながり」への市民意識の醸成

- 市民の市民活動への興味関心や参加意欲を高められるよう、意識啓発の充実やきっかけづくりが必要
- 福祉の担い手を確保できるよう、支え合いによる地域づくりの担い手の育成に向けた取組の強化が必要

(2) 市民が抱える複雑化・複合化した問題への対応

- 複雑化・複合化する市民の様々な問題を早期に発見し、解消できるよう、市民に身近な場所で相談できる相談支援の充実が必要

(3) ユニバーサルデザインの推進

- ・ 障がい者をはじめ、誰もが安全・快適に日常生活を送ることができるよう、継続的な公共的施設等のハード面のバリアフリーの推進に加え、障がいへのさらなる理解促進など、心のバリアフリーの充実が必要
- ・ デジタル化の進展に伴い生じる高齢者、障がい者等の利用面でのバリアを解消し、誰もが必要な情報を入手・利用できるよう、情報のバリアフリーの推進が必要

(4) 支え合いによる地域づくりの推進

- ・ 市民が市民活動に参加できるよう、参加への誘導策や機会の創出が必要
- ・ 住民同士の支え合いを促進できるよう、支え合いの地域づくりへの支援が必要
- ・ 住み慣れた地域で安心して尊厳をもって暮らすことができるよう、多様化, 増加する成年後見制度の利用を含む権利擁護支援のニーズへのきめ細やかな対応が必要